

第 1 回課題調査

第Ⅱ部 調査結果の概要

調査結果の概要

【記載内容についての注意】

- ・ 調査結果の比率（％）の数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100％にならないことがある。
- ・ 複数回答の設問では、その比率（％）の合計が100％を上回ることがある。
- ・ 文中の「n」は、「number of cases」の略で、質問に対する回答者の総数を表す。
- ・ 《 》は、2つ以上の選択肢を合わせた場合に用いる。

例：問3で「持っていると思う」と「ある程度持っていると思う」を合わせたものを《持っていると思う》と表現している。

また、この場合の比率は実際の回答数の合計から算出しており、個々の選択肢の比率の単純な合計とは値が異なる場合がある。

- ・ 文中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。

1 食の安全・安心（問1～問3）

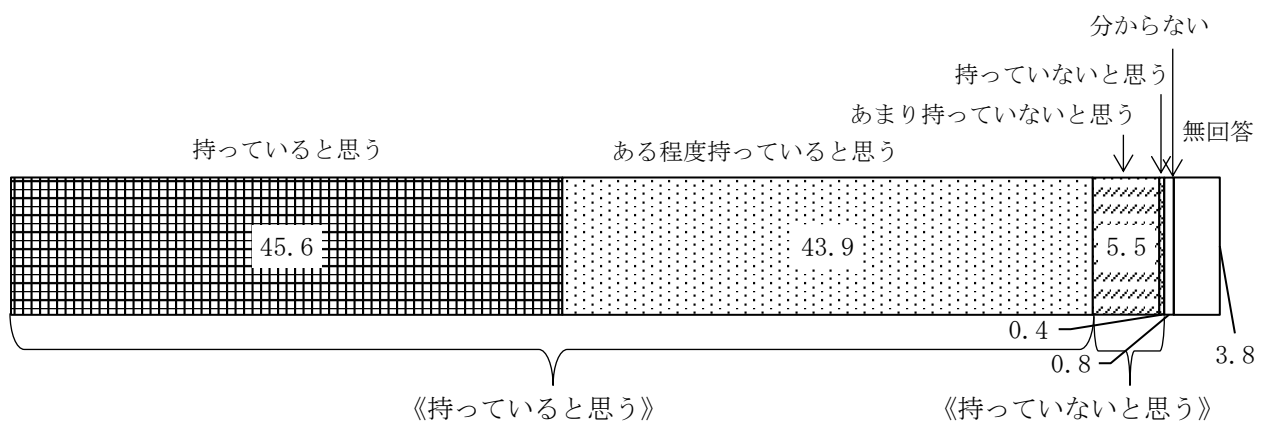
県では、県民の皆様の食の安全・安心の確保に向けた取組みを推進しています。今回、食品を安全に食べるために必要な知識などについて調査しました。

▼食品を安全に食べるために必要な知識（問3）

食品を安全に食べるために必要な知識（例えば、調理や食事前によく手を洗う、生肉はよく加熱するなど）を持っていると思うか尋ねたところ、「持っていると思う」（45.6％）と「ある程度持っていると思う」（43.9％）を合わせた《持っていると思う》は89.5％であった。

一方、「持っていないと思う」（0.4％）と「あまり持っていないと思う」（5.5％）を合わせた《持っていないと思う》は5.9％であった。〔図表1〕

図表1 食品を安全に食べるために必要な知識（n=1,263）（％）



2 食・食育（問4～問10）

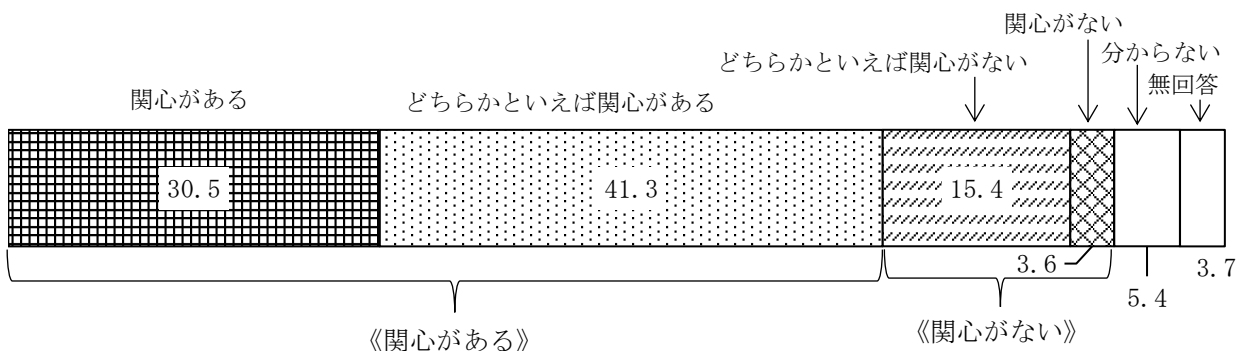
県では、未病を改善するための重要な要素である「食」について、県民一人ひとりが理解を深め、健全な食生活を実践することで、誰もが元気に笑顔で長生きできる社会の実現を目指して、「食育」を推進しています。今回、「食育」への関心などについて調査しました。

▼「食育」への関心（問4）

「食育」に関心があるか尋ねたところ、「関心がある」（30.5%）と「どちらかといえば関心がある」（41.3%）を合わせた《関心がある》は71.8%であった。

一方、「関心がない」（3.6%）と「どちらかといえば関心がない」（15.4%）を合わせた《関心がない》は19.1%であった。〔図表2〕

図表2 「食育」への関心（n=1,263）（%）



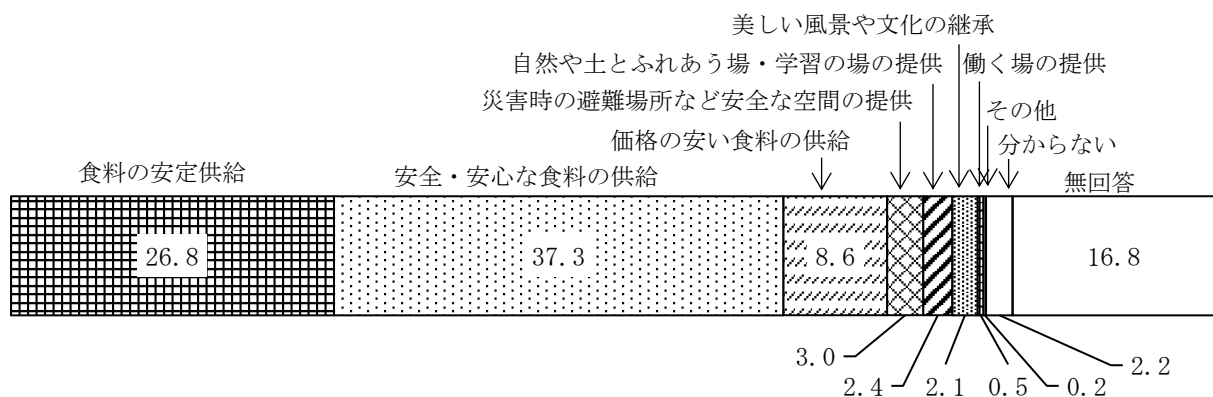
3 かながわの農林水産業（問11～問14）

県では、都市農業の持続的な発展を図るため、地産地消の推進や多様な担い手の育成などの取組みを進めています。今回、県の農業に期待する役割などについて調査しました。

▼県の農業に期待する役割（問11）

県の農業にどのような役割を期待するか尋ねたところ、「安全・安心な食料の供給」が37.3%で最も多く、次いで「食料の安定供給」が26.8%であった。〔図表3〕

図表3 県の農業に期待する役割（n=1,263）（%）



4 2027年国際園芸博覧会（問15～問17）

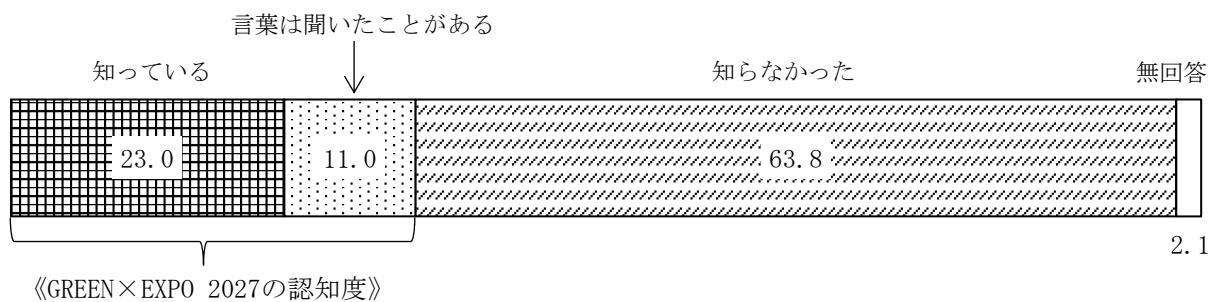
県では、一都三県初の万博である GREEN×EXPO 2027 の開催に向け、機運醸成に取り組んでいます。今回、GREEN×EXPO 2027 の認知度などについて調査しました。

▼GREEN×EXPO 2027 の認知度（問15）

「2027年国際園芸博覧会（正式略称：GREEN×EXPO 2027）」が開催されることを知っているか尋ねたところ、「知っている」（23.0%）と「言葉は聞いたことがある」（11.0%）を合わせた《GREEN×EXPO 2027 の認知度》は34.0%であった。

一方、「知らなかった」が63.8%であった。〔図表4〕

図表4 GREEN×EXPO 2027 の認知度（n=1,263）（%）



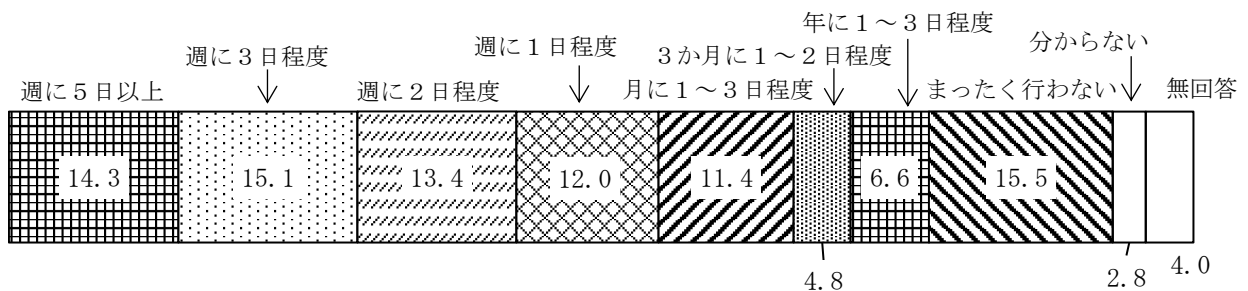
5 スポーツ（問18～問21）

県では、「神奈川県スポーツ推進条例」に基づき、神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」を策定し、様々なスポーツ施策に取り組んでいます。今回、1年間のスポーツ実施日数などについて調査しました。

▼1年間のスポーツ実施日数（問19）

この1年間で1日に30分以上の運動やスポーツをした日数を尋ねたところ、「まったく行わない」が15.5%で最も多く、次いで「週に3日程度」が15.1%であった。〔図表5〕

図表5 1年間のスポーツ実施日数（n=1,263）（%）



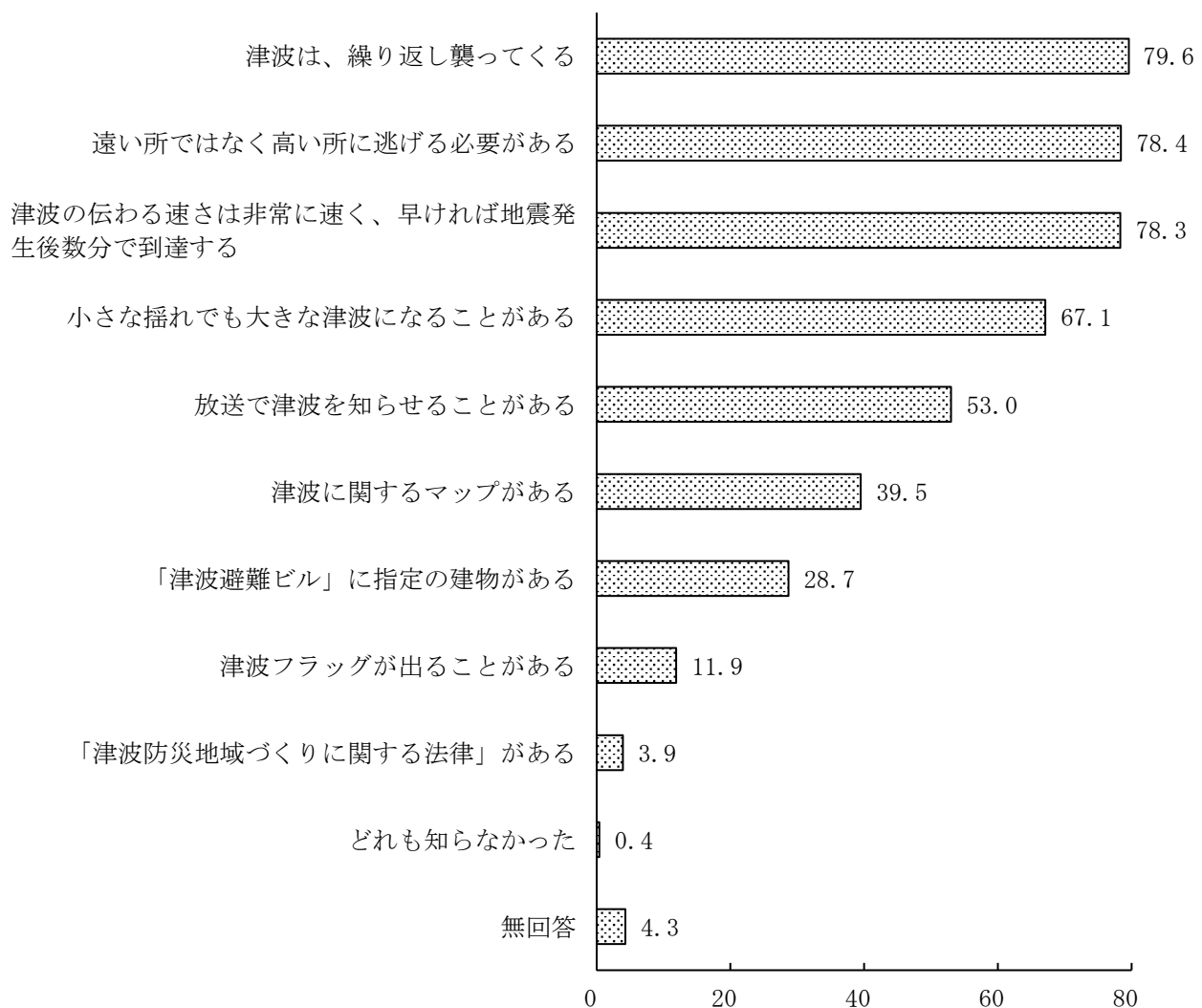
6 地震対策の取組み（問22～問25）

県では、「県民のいのちを守る」ことを最優先としたアクションプランである「神奈川県地震防災戦略」を策定するなど、防災・減災対策の取組みを推進しています。今回、「津波」に対する知識や理解などについて調査しました。

▼津波に対する知識や理解（問24）

津波について、知っていたことを複数回答で尋ねたところ、「津波は、繰り返し襲ってくる」が79.6%で最も多く、次いで「遠い所ではなく高い所に逃げる必要がある」が78.4%であった。〔図表6〕

図表6 津波に対する知識や理解（複数回答）（n=1,263）（%）



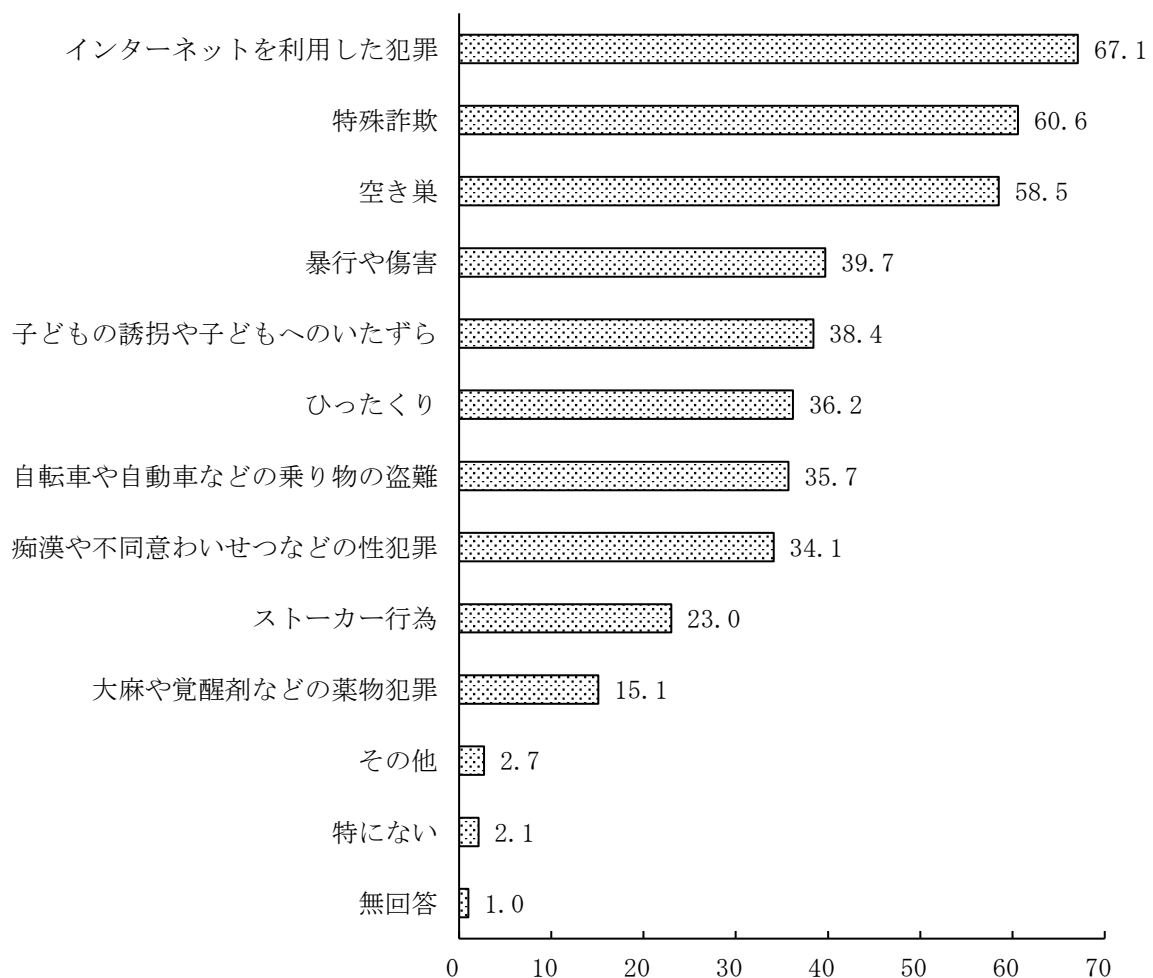
7 治安対策（問 26～問 28）

県警察では、県民が身近に不安を感じる犯罪の抑止・検挙活動を始めとした各種警察活動を推進し、県民の皆様が安全で安心してくださる地域社会の実現に努めています。今回、不安を感じる犯罪などについて調査しました。

▼不安を感じる犯罪（問 26）

不安を感じる身近な犯罪について複数回答で尋ねたところ、「インターネットを利用した犯罪」が 67.1%で最も多く、次いで「特殊詐欺」が 60.6%であった。〔図表 7〕

図表 7 不安を感じる犯罪（複数回答）（n=1,263）（%）



8 地域社会との関わり（問 29）

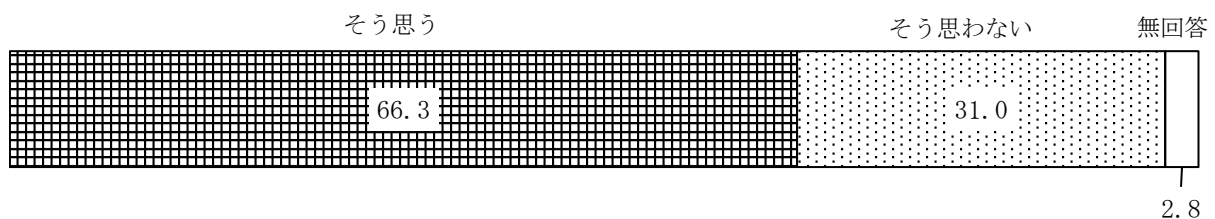
県では、人生 100 歳時代におけるコミュニティ再生・活性化に向けた取組みを推進しています。今回、地域社会との関わりを大切にする意識について調査しました。

▼地域社会との関わりを大切にする意識（問 29）

長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしているか尋ねたところ、「そう思う」が 66.3%であった。

一方、「そう思わない」が 31.0%であった。〔図表 8〕

図表 8 地域社会との関わりを大切にする意識（n=1,263）（%）



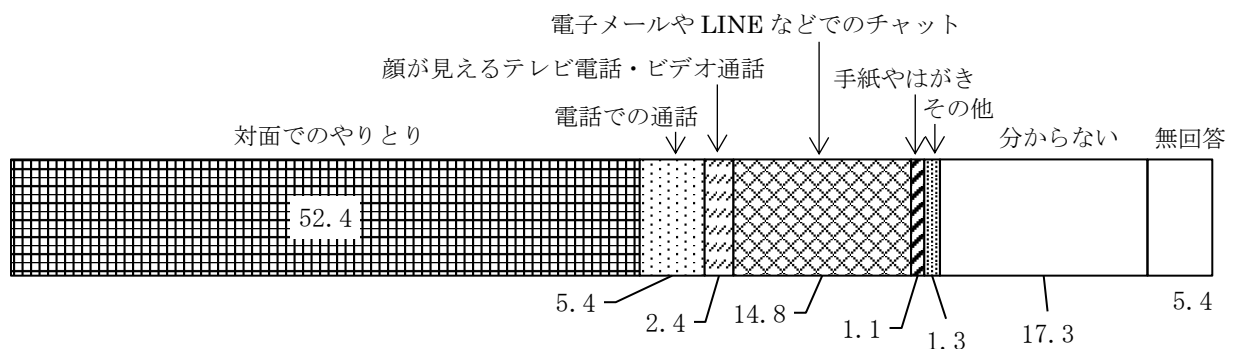
9 地域コミュニティ（問 30）

県では、高齢化の進展による地域コミュニティの衰退など住生活に係る課題解決に向けて、「多世代居住のまちづくり」などの施策を推進しています。今回、コロナ禍を経た、地域コミュニティにおけるコミュニケーションなどについて調査しました。

▼地域コミュニティにおけるコミュニケーション（問 30）

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行した現在の、地域住民とのコミュニティにおける主なコミュニケーション手段について尋ねたところ、「対面でのやりとり」が 52.4%で最も多く、次いで「電子メールや LINE などでのチャット」が 14.8%であった。〔図表 9〕

図表 9 地域コミュニティにおけるコミュニケーション（n=1,263）（%）



10 子どもの貧困対策（問 31～問 33）

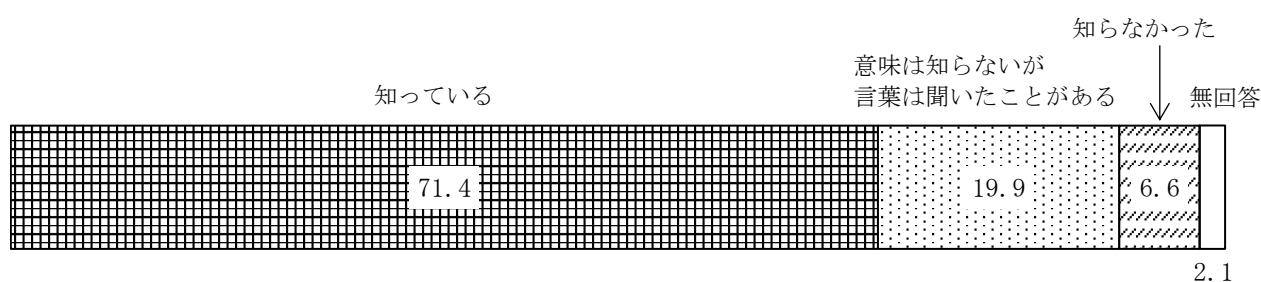
県では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもの貧困対策を総合的に推進しています。今回、「子どもの貧困」の認知度などについて調査しました。

▼「子どもの貧困」の認知度（問 31）

「子どもの貧困」という言葉の意味を知っているか尋ねたところ、「知っている」が 71.4%であった。また、「意味は知らないが言葉は聞いたことがある」が 19.9%であった。

一方、「知らなかった」が 6.6%であった。〔図表 10〕

図表 10 「子どもの貧困」の認知度（n=1,263）（%）



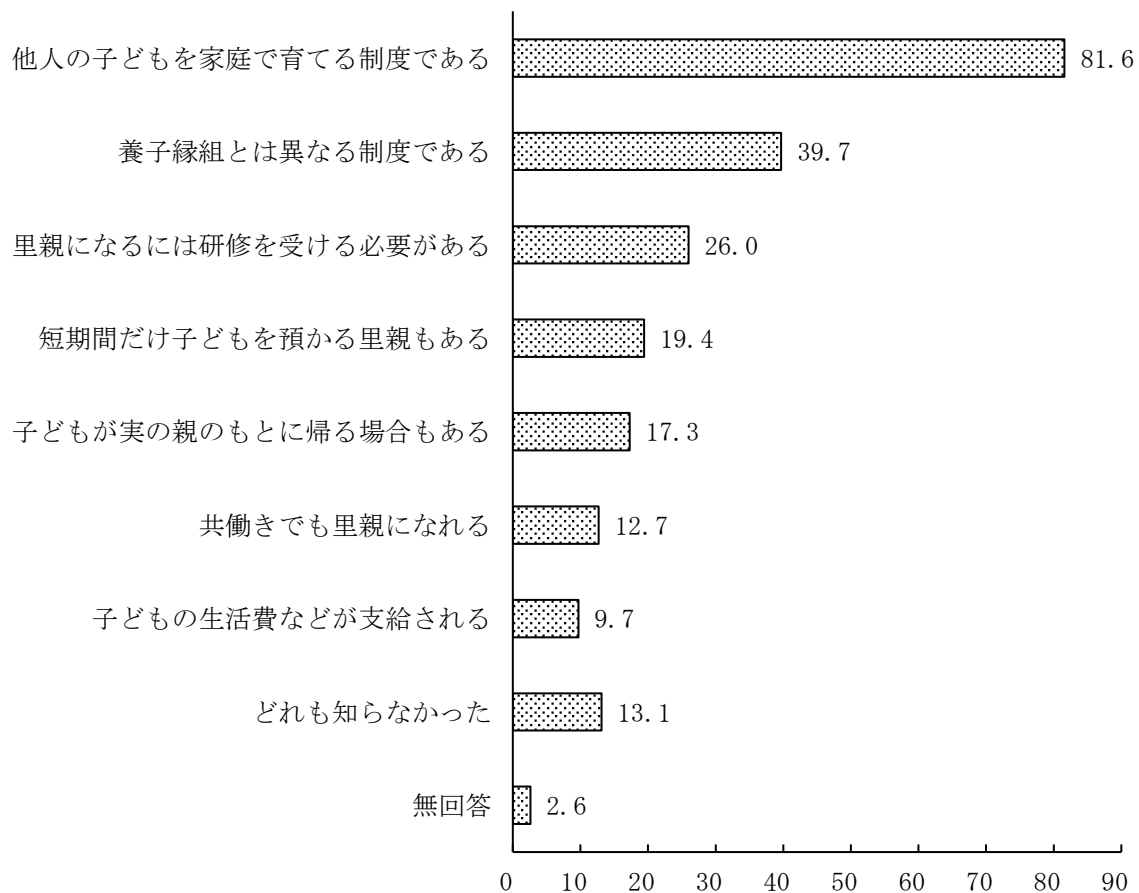
11 里親制度（問 34～問 35）

県では、様々な事情により家庭でくらしなくなった子どもたちが、大人との安定した関係の中で、できるだけ家庭に近い環境で育つことができるよう、里親家庭での養育を推進しています。今回、「里親制度」に対する知識や理解などについて調査しました。

▼里親制度に対する知識や理解（問 34）

里親制度について知っていることを複数回答で尋ねたところ、「他人の子どもを家庭で育てる制度である」が 81.6%で最も多く、次いで「養子縁組とは異なる制度である」が 39.7%であった。〔図表 11〕

図表 11 里親制度に対する知識や理解（複数回答）（n=1,263）（%）



12 とともに生きる社会かながわ（問 36～42）

平成 28 年 7 月に県立の障害者支援施設である「津久井やまゆり園」で発生した事件が二度と繰り返されないよう、県は、ともに生きる社会の実現をめざし、県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。この憲章の理念を広く県民の皆様に普及する活動を行い、ともに生きる社会の実現に向けた取組みを推進しています。今回、「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度などについて調査しました。

▼「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度（問 37）

「ともに生きる社会かながわ憲章」を知っているか尋ねたところ、「知っている」（6.3%）と「言葉は聞いたことがある」（22.7%）を合わせた《「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度》は 29.1%であった。

一方、「知らなかった」が 68.6%であった。〔図表 12〕

図表 12 「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度（n=1,263）（%）



《「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度》

13 かながわの広報（問 43～問 45）

県では、「県のたより」などの広報紙や県広報テレビ・ラジオ番組、ホームページ、ソーシャルメディアなどを通じて、様々な県政情報をお伝えしています。今回は、県の広報の達成度などについて調査しました。

▼県の広報の達成度（問 43）

県が県政情報を伝えていると思うか尋ねたところ、「伝えている」（14.6%）と「どちらかといえば伝えている」（37.0%）を合わせた《伝えている》は 51.6%であった。

一方、「伝えていない」（5.7%）と「どちらかといえば伝えていない」（13.9%）を合わせた《伝えていない》は 19.6%であった。〔図表 13〕

図表 13 県の広報の達成度（n=1,263）（%）

